

論文の和文要旨	
論文題目	フィリピンろう者コミュニティの批判的民族誌研究 —感覚の植民地主義と言語ヘゲモニー
氏名	山下恵理
<p>本論文は、フィリピンの歴史記述とフィールドワークで得られたエスノグラフィーを結び付けながら、フィリピンのろう文化を取り巻く言語ヘゲモニーを分析し、そのあり方について記述を試みるものである。</p> <p>聴覚障害者(deaf)は、長きにわたってたんに健常性の欠格者として扱われてきた。しかし、近年、ろう文化(Deaf Culture)の概念の確立と浸透にも助けられて、こうした病理的観点からの聴覚障害者像は見直され、ろう者は手話を母語とするエスニック集団(Deaf)として捉え直されるようになった。「障害」から「文化」へというパラダイム・チェンジは、障害学のみならず各学問分野に大きな衝撃をもたらした。</p> <p>ろう文化論の起源が西洋の言語観や感覚論と深く結びついている一方で、ろう文化概念は、洋の東西に関わらず、現在世界中に広く普及している。とはいっても、ろう文化の中心概念である手話に関しては、国によってさまざまな事情が存在している。例えば、アジアの手話教育は旧宗主国の影響を深く受けている。日本の植民地であった韓国や台湾では日本手話が広まった。また、モンゴルではソ連の手話が普及した。</p> <p>最先端のろう文化研究におけるポストコロニアル理論の導入が、ろう者に対する聴者の言語植民地主義的行為を明らかにする傍ら、西洋で生まれその言語観や感覚論と深く結びついているろう文化理論が、他の地域に広く普及する上でどのような影響力をもち、どのような変化を現地のろう社会にもたらしたのか、そしてさらに、上述した手話教育における旧宗主国の影響をどのように捉えるのか、ろう文化研究の枠組みにおいてはまだ十分な議論がなされていない。</p> <p>そこで本論文では、フィリピンのろう文化を取り巻く錯綜した言語ヘゲモニーを、歴史記述とフィールドワークで得られたエスノグラフィーを結び付けることで明らかにした。</p> <p>具体的にはまず、ろう文化研究に関する先行研究を批判的に分析し、既存のろう文化研究の視野が持つ限界を指摘した。さらに、フィリピンろう者のアイデンティティ形成の独特さを把握するために、植民地期・マルコス期における、ろう者のエスニシティについて、言語政治や身体性の規定を分析し、その変遷をたどることで初めて、フィールドで得たフィリピンの複雑性が浮かび上がることを指摘した。</p> <p>第一章では、ろう文化に関する基礎概念の提示を行いつつ、その展開を批判的に検討し矛盾を示した。具体的には、1960年代の手話言語学の成立をきっかけとして、ろう文化論がさまざまな学問分野の相互連関の中で展開する一方で、「ろう者とは誰のことを指し、ろう者は明確な文化を持つ存在なのか」という批判が寄せられ、これに対して2000年代以降のろう文化論は、構築的なろう者性ともいえるデフフッドという概念を導入し</p>	

つつ、さらに戦略的にろう文化の独自性についても研究を行うという両面性を持たざるを得なかったことを明らかにした。さらに、本論文では、ここから論を進め、こうした「矛盾」の原因は、ろう文化概念の未熟さゆえではなく、支配者ディスコースによって形作られたものであることを明らかにした。支配者ディスコースの背景には、音が聞こえないということが「聴覚障害」という意味を与えられるまでの過程を検討し、それが西洋の言語観や聴覚を中心としたヒエラルキーを持つ感覚論の展開と相互関係があることを示した。

第二章では、フィリピンにおけるろう文化の現状を明らかにした。まず、人口統計と障害については、その定義が複数あることから、聴覚障害者数や手話を母語とする人口の統計の正確な把握は難しいことを示した。さらに、フィリピンの手話は、フィリピン手話 (Filipino Sign Language: FSL)、アメリカ手話との区別が意識されない英語文法を用いるピリピノ手話 (Pilipino Sign Language: PSL)、1970 年代後半に導入された SEE(Signing Exact English) と呼ばれる手指英語が存在することを述べた。2012 年には FSL をフィリピン人ろう者の国語として認める FSL 法案が下院に提出され、正式に FSL が国語として認められた。FSL の 1990 年代以降の研究動向をまとめながら、こうした複数の手話が存在する背景として、米国植民地支配におけるアメリカ手話の普及について言及した。こうした言語の複数性によって、フィリピンのろう文化は、「フィリピンに固有の手話は本当に存在するのか」「フィリピンのろうコミュニティで使用されている真の自然手話は存在するのか。もし存在するのならば、それは親手話であるアメリカ手話 (ASL) と十分に区別が可能な独自の特徴を持つものなのか」という、ろう文化自体が迫られたような本質主義的な問い合わせが繰り返されていることを明らかにした。欧米で提唱されたろう文化は、西洋の聴覚および音声言語を中心とする言語観に対するカウンター・ナラティブであり、そのため、手話がろう文化の紐帶であると主張することは抵抗の語りを確保するために必須の条件であった。しかし、フィリピンのろう文化は、アメリカ手話の影響を濃く受けているがゆえに、手話言語を中心に結びつくことに一定の限界がある。

第三章と第四章では、第二章で明らかにしたフィリピンのろう文化におけるアイデンティティの希求の限界について、言語ヘゲモニーの変遷に着目しながら、フィリピンにおける手話の受容やろう者をめぐる歴史に着目し、その展開を明らかにした。

第三章では、フィリピンにおける米国の植民地支配と国民国家形成の中で、国家による教育的イニシアティブと言語イデオロギーの関係性の変化が、ろう者のアビリティ（そしてアビリティの欠如）の捉え方を（1）国民として、（2）聴者と異なる能力を持つものとして、変更させたことを明らかにした。まず、身体と言語に関するディスコースの分析として、アメリカの福祉政策下でフィリピンの deafness 概念がどのように変化していくのか、1903 年および 1939 年のセンサスの記述と、米国本国におけるセンサスにおける聴覚障害の定義の比較を通し、フィリピン委員会によるフィリピンセンサス

が、19世紀の米国社会における障害の分類を反映したものであり、聴覚障害者は「欠陥のある」少数派としてフィリピン社会の残りの部分に統合されたことを明らかにした。

フィリピン委員会によるろう者の「欠陥階級」への分類は、「貧困者」や「犯罪者」などの社会からのろう者の逸脱を強めた。「欠陥のある」聴覚障害者の定式化は、市民権からの逸脱を描くアメリカ植民地政府の聴覚障害者の方針に基づくものであった。

さらにこの時代に手話による教育が普及したことの意味について、1911年から1927年に *Silent Worker*誌に掲載された、ディライト・ライス(Delight Rice)のコラムに着眼して分析を行った。同時期の米国本国においては、口話主義がその隆盛を強め、進化論に基づく人間の身体や感覚に対する「正常」と「異常」の線引きが行われる中で、手話による教育は強い反対にあっていった。こうした状況下において、フィリピンのろう者に手話を通した教育が行われることでねじれた状況が作り出され、当時の米国本国のろう者たちは、全世界のろう者をコスモポリタンとして位置づけながらその夢を託すこととなった。

第四章では、ろうコミュニティの「黄金期」とされる戒厳令以降のマルコス政権下(1972-1986年)の動向に着目した。まず、障害に関する法制度の概要をまとめたうえで、既存の研究において、マルコス政権期が障害者法制の停滞をみせていたことを明らかにした。さらに、マルコス期と開発独裁について先行研究における位置づけを読み解いた。マルコス期に発行されていた70年代のフィリピンろう連盟の機関誌の分析を通して、政府主導の経済発展や建設を謳った「新社会」の構想に、障害を持っていても貢献しうる「勤労する能力を持つ」聴覚障害者像が称揚されたことを明らかにした。

第五章では、第三章・第四章において明らかにした「継続する友愛的同化」ともいえる、英語至上主義とバイリンガル教育は、フィリピンにおける言語的コミュニティを分断し、さらにはろう者の中にも、深刻な混乱をまねいていることを明らかにした。しかしながら、一方で、フィールドワークを通して、実際の生活のなかでは、「通訳者」と「話者」がスイッチしながら、言語のヘゲモニーを解体しようとする試みがあることに言及した。更に、市民権の議論を参考にしながら、現在のろう者が、理想的な市民権を得るためにどのような運動を行っているのかを明らかにした。

結論としては、植民地支配下に置いて手話が普及し始めた過程や、国民国家形成における聴覚障害者の位置づけを分析することを通して、手話・音声言語のフィリピノ語・英語の複雑な関係の中でろう者がアイデンティティ希求を行っていることを明らかにした。

同様に、アメリカ手話が広がる地域が多い。これらの地域においても、手話の普及の過程及び、コミュニティが面している言語ヘゲモニーに着目することが求められる。